

3 特別会計

国民健康保険事業費(歳入) 市民協働局 国民健康保険料の推移(現年度分)

(単位:千円)

項目	平成23年度決算額			平成24年度決算額			平成25年度決算額			平成26年度当初予算			平成27年度当初予算			対前年度増減		
	調定額	収入率	収入額	調定額	収入率	収入額	調定額	収入率	収入額	調定額	収入率	収入額	調定額	収入率	収入額	調定額	収入率	収入額
国保料	12,390,014	86.3	10,694,458	11,777,343	86.8	10,220,197	11,587,269	87.4	10,131,593	12,075,875	88.0	10,626,769	11,800,797	90.0	10,620,717	275,078	-	6,052

市民協働局

【款：総務費 項：総務管理費 目：一般管理費】

《被保険者数の推移》

(単位:人)

被 保 険 者 数	23 決算	24 決算	25 決算	26 当初	26 決見	27 当初
一 般 被 保 険 者	126,227	124,203	122,773	121,310	120,288	119,237
退職被保険者等	7,632	7,334	6,421	5,878	5,266	3,858
合 計	133,859	131,537	129,194	127,188	125,554	123,095

《世帯数の推移》

(単位:世帯)

世 帯 数	23 決算	24 決算	25 決算	26 当初	26 決見	27 当初
一 般 被 保 険 者	74,930	74,482	74,403	74,495	74,864	74,498
退職被保険者等	5,219	5,070	4,564	4,292	2,832	2,508
合 計	80,149	79,552	78,967	78,787	77,696	77,006

- (1) 給付関係事務経費 23,498
 高額療養費等の給付に関する事務経費 (26,305)
 また、職員による柔道整復施術療養費支給申請書の内容確認に加えて、専門の委託業者による内容審査について委託する。
- (2) 資格賦課関係事務経費 33,886
 被保険者に対する保険料決定通知・保険証の送付等の資格賦課に関する事務経費 (34,250)
- (3) 保険料収納関係事務経費 105,821
 口座振替等に係る収納業務、短期証・資格証明書の交付等の保険料収納に関する事務経費 (103,519)
- 改革 ・国民健康保険料収納率向上対策(口座振替加入勧奨の推進)
 口座振替未実施世帯に対して、窓口受付時に行っているアンケート結果等に基づいた電話勧奨業務を実施するとともに、口座振替キャンペーン商品のグレードアップ及び当選者数の拡大を行うことで、収納率の向上を図る。
- (4) 電算入力委託事業費 9,860
 事務の適正化及び合理化を図るため、診療報酬データのパンチ入力及び磁気テープの作成等について委託する。 (8,862)
- (5) 国民健康保険システム整備事業費 29,160
 社会保障・税番号制度導入に伴い、国民健康保険システムの改修を行う。 (15,164)

- (6) 近畿都市国民健康保険者協議会等負担金 23
 近畿都市国民健康保険者協議会会費 (23)
 事業の運営改善を図るため、参加都市の事務研究を行い保険事業の健全な運営と発展に資する同協議会に対し会費を支出する。
 その他兵庫県国民健康保険団体連合会阪神支部負担金

【款：総務費 項：総務管理費 目：連合会負担金】

- (7) 兵庫県国民健康保険団体連合会負担金 3,624
 診療報酬の審査支払業務、その他国民健康保険事業に関する調査研究等、保険者の共同目的を達成するために必要な業務を行う同会に対して負担金を支出する。 (3,727)

【款：総務費 項：総務管理費 目：収納率向上特別対策費】

- (8) 収納率向上特別対策事業費 4,590
 事業の健全な運営を確保するため、口座振替の勧奨や保険料収納についての広報等を行うことにより、収納率の向上を図る。 (2,808)

改革 ・国保及び後期高齢者医療制度における収納率向上対策の強化
 現在、国保において実施している高額滞納世帯への財産調査を強化するとともに、その他の滞納世帯(後期高齢者分を含む)へ財産調査を拡大することにより、収納率の向上等を図る。

《収納率の推移(現年度)》

	23 決算	24 決算	25 決算	26 当初	26 決見	27 当初
収 納 率	86.32%	86.78%	87.44%	88.00%	88.02%	90.00%

- (9) 資格賦課関係事務事業費 1,561
 保険未加入者の調査及び事業所等への協力依頼、所得未申告世帯への簡易申告書送付等を行うことにより、事業の円滑な運営を確保する。 (1,561)

【款：総務費 項：徴収費 目：滞納処分費】

- (10) 滞納処分経費 6,442
 保険料未納者に対して督促・催告を行うことにより、未納保険料の納付を促し、収納率向上及び負担の公平を図る。 (6,442)

【款：保険給付費 項：療養諸費 目：一般被保険者療養給付費】

- (11) 一般被保険者療養給付費 30,612,378
 一般被保険者の疾病、負傷に関して療養の給付を行う。 (30,230,144)

【款：保険給付費 項：療養諸費 目：退職被保険者等療養給付費】

- (12) 退職被保険者等療養給付費 1,481,291
 退職被保険者等の疾病、負傷に関して療養の給付を行う。 (1,934,034)

【款：保険給付費 項：療養諸費 目：一般被保険者療養費】

- (13) 一般被保険者療養費 705,770
 一般被保険者が保険証を所持していない場合で、緊急かつやむを得ない理由があると認められるもの等について、申請に基づき償還払で療養費を支給する。 (759,016)

【款：保険給付費 項：療養諸費 目：退職被保険者等療養費】		
(14)	<u>退職被保険者等療養費</u> 退職被保険者等が保険証を所持していない場合で、緊急かつやむを得ない理由があると認められるもの等について、申請に基づき償還払で療養費を支給する。	21,948 (30,281)
【款：保険給付費 項：療養諸費 目：審査支払手数料】		
(15)	<u>審査支払手数料等</u> 診療報酬の審査支払に関する事務を国保連合会に委託することにより、審査の適正と支払の迅速化を図る。	75,647 (77,229)
【款：保険給付費 項：高額療養費 目：一般被保険者高額療養費】		
(16)	<u>一般被保険者高額療養費</u> 一般被保険者の療養に要した費用が著しく高額であるときに、一部負担金として支払った額の一部を支給することにより被保険者の負担を緩和する。	3,730,980 (3,734,494)
【款：保険給付費 項：高額療養費 目：退職被保険者等高額療養費】		
(17)	<u>退職被保険者等高額療養費</u> 退職被保険者等の療養に要した費用が著しく高額であるときに、一部負担金として支払った額の一部を支給することにより被保険者の負担を緩和する。	219,181 (385,465)
【款：保険給付費 項：高額療養費 目：一般被保険者高額介護合算療養費】		
(18)	<u>一般被保険者高額介護合算療養費</u> 一般被保険者の医療保険と介護保険の自己負担限度額を合算して、一定の限度額を超える額を支給することにより被保険者の負担を緩和する。	1,536 (2,616)
【款：保険給付費 項：高額療養費 目：退職被保険者等高額介護合算療養費】		
(19)	<u>退職被保険者等高額介護合算療養費</u> 退職被保険者等の医療保険と介護保険の自己負担限度額を合算して、一定の限度額を超える額を支給することにより被保険者の負担を緩和する。	23 (23)
【款：保険給付費 項：移送費 目：一般被保険者移送費】		
(20)	<u>一般被保険者移送費</u> 一般被保険者が、疾病、負傷等により移動が困難になり、医師の指示により移送された場合の経費を支出する。	100 (100)
【款：保険給付費 項：移送費 目：退職被保険者等移送費】		
(21)	<u>退職被保険者等移送費</u> 退職被保険者等が、疾病、負傷等により移動が困難になり、医師の指示により移送された場合の経費を支出する。	100 (100)
【款：保険給付費 項：給付諸費 目：出産育児一時金】		
(22)	<u>出産育児一時金</u> 被保険者が出産したとき、申請に基づき出産育児一時金として 42 万円（産科医療補償制度の対象とならない場合は 40 万 4 千円）を支給する。	272,160 (305,760)

【款：保険給付費 項：給付諸費 目：葬祭費】

- (23) 葬祭費 22,320
被保険者が死亡したとき、葬祭を行う者に対し、申請に基づき葬祭費として 3 (22,920)
万円を支給する。

【款：保険給付費 項：給付諸費 目：結核・精神医療付加金】

- (24) 結核・精神医療付加金 29,574
感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第 37 条の 2、障害者 (29,938)
の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第 58 条の公費承認医
療費について、費用額の 5%を支給する。

【款：後期高齢者支援金等 項：後期高齢者支援金等 目：後期高齢者支援金等】

- (25) 後期高齢者支援金等 6,636,755
後期高齢者医療制度に係る経費を賄うため、各医療保険者の被保険者数に応じ (6,682,483)
た支援金を社会保険診療報酬支払基金に支出する。

【款：前期高齢者納付金等 項：前期高齢者納付金等 目：前期高齢者納付金等】

- (26) 前期高齢者納付金等 3,881
65 歳以上 75 歳未満の被保険者に係る給付費について、保険者間の前期高齢者 (4,895)
の負担の不均衡を調整する制度で、納付金を社会保険診療報酬支払基金に支出
する。

【款：老人保健拠出金 項：老人保健拠出金 目：老人保健拠出金】

- (27) 老人保健拠出金 438
老人医療に係る経費を賄うため、老人加入者調整率に応じた拠出金を社会保険 (466)
診療報酬支払基金に支出する。

【款：介護納付金 項：介護納付金 目：介護納付金】

- (28) 介護納付金 2,445,117
介護保険第 2 号被保険者のうち、国民健康保険加入者分の納付金を社会保険診 (2,663,092)
療報酬支払基金に支出する。

【款：共同事業拠出金 項：共同事業拠出金 目：共同事業拠出金】

- (29) 高額医療費共同事業拠出金 1,504,791
高額医療の発生による保険者の財政運営の不安定を緩和するため、80 万円を超 (1,411,530)
える医療費について、拠出金を国保連合会に支出する。

【款：共同事業拠出金 項：共同事業拠出金 目：共同安定化事業拠出金】

- (30) 保険財政共同安定化事業拠出金 12,915,687
県内の市町国保間の保険料の平準化、財政の安定化を図るため、80 万円以下の (4,813,230)
全ての医療費について、拠出金を国保連合会に支出する。

【款：保健事業費 項：特定健康診査等事業費 目：特定健康診査等事業費】

(31) ヘルスアップ尼崎戦略事業費

612,164
(593,282)

ヘルスアップ健診事業

「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づく特定健診・特定保健指導を実施するとともに、生活習慣病が重症化する恐れのあるハイリスク者に対し、独自の健診・保健指導を行い、短期的な医療費適正化を目指す。さらに中長期的な医療費適正化を目指し、11、14 歳及び 16～39 歳に対し生活習慣病予防健診、保健指導を行う。また、あらゆる機会を通じて、健診受診率向上や、より若年からの正しい生活習慣の定着等を目指す。

特定健診等受診率

	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度
健診受診者数	23,477	38,274	33,201	36,645	40,575	40,295	39,458
(再掲) 特定健診受診者数		36,012	29,736	26,713	31,952	31,727	29,909
(特定健診受診率)		42.3%	35.6%	32.9%	39.1%	39.2%	37.1%
保健指導者数	11,931	31,339	29,662	27,220	28,410	26,599	23,411
(再掲) 特定保健指導完了者数		1,743	1,391	1,042	1,511	1,389	1,464
(特定保健指導完了率)		29.2%	28.7%	25.8%	39.5%	45.2%	46.2%



特定健診実施風景



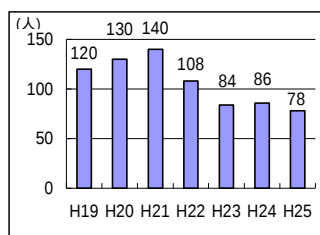
保健指導実施風景

平成 20 年度重症者の 3 年後の状況

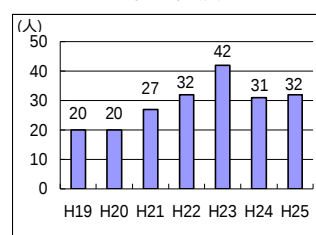
	平成 20 年度	平成 23 年度
	人数	人数
度高血压 (180/110 以上)	236	26
HbA1c8%以上	86	9

入院患者数の推移

虚血性心疾患



脳血管疾患



高額な医療費（レセプト 1 枚あたり 200 万円以上）を要する入院

ヘルストrend事業

医療費適正化効果の評価及び事業の再構築に生かすため、医療費分析を現行の分析システムによって通年分析を実施する。また、レセプト情報に加え、薬剤情報の分析を併せて実施し、医療費適正化効果の高い後発医薬品転換可能な薬剤を服薬中の人に後発医薬品促進通知を送付する事業を行う。

ヘルスアップアプローチ事業

ヘルスアップ健診事業による生活習慣改善が継続しやすいよう、ヘルスケア産業やサポーター企業、他の医療保険者と協働で、市民の健康実態や健診意義を周知し、受診率向上を目指すとともに、より良い生活習慣を継続できる環境づくりを行う。

未来いまカラダ戦略事業

市民の健康寿命の延伸、結果としての医療費等の適正化を目指し、すべてのライフステージで「尼崎市生活習慣病予防ガイドライン」を活用した全庁横断的な生活習慣病対策を推進する。

新規

- ・貯めて使う「未来いまカラダポイント」事業

健康寿命の延伸につながる健康行動を起こした市民に、将来負担を軽減するための予防行動に対するインセンティブを付与する。同時に付与されたポイントを地域ぐるみで使うことで市民の協働による健康行動を促進する仕組みを構築する。

拡充

- ・未来いまカラダづくり介護予防事業

筋骨格系疾患や認知症の予防など医療費適正化及び介護予防のため、身近な拠点で運動を継続する機会が増えるよう、サルコペニア肥満調査結果や運動の意義、方法などに関する学習の機会を作る。併せて、地域で運動の拠点を作りたい人への相談・支援を行う。

【款：保健事業費 項：保健事業費 目：保健事業費】

- (32) 医療費通知等経費 18,317
(17,773)
被保険者に対する啓発や医療費の金額等を通知することにより、被保険者の健康意識を高め、事業の健全な運営に資する。
医療費通知の実施回数 年 6 回

- (33) あんま・マッサージ・はり・きゅう施術費 23,219
(26,647)
被保険者のあんま・マッサージ・はり・きゅうの施術費の一部助成を行う。
利用回数 1 人年間 12 回
単価 1 回当たり 大人 1,000 円、小人 500 円

《助成件数》 (単位:件)

	23 決算	24 決算	25 決算	26 当初	26 決見	27 当初
大 人	22,888	23,011	24,209	26,538	23,112	23,191
小 人	68	61	89	217	56	56

【款：諸支出金 項：諸費 目：分担金及び負担金】

- (34) 尼崎市鍼灸マッサージ師会等補助金 576
(576)
事業の円滑な運営を図るため、尼崎市鍼灸マッサージ師会等に補助金を支出する。

【款：諸支出金 項：諸費 目：一般被保険者償還金及び還付加算金】

- (35) 一般被保険者保険料過誤納金還付金 33,622
(33,622)
一般被保険者の過誤納となった保険料の還付を行う。

【款：諸支出金 項：諸費 目：退職被保険者等償還金及び還付加算金】

(36)	<u>退職被保険者等保険料過誤納金還付金</u>	2,824
	退職被保険者等の過誤納となった保険料の還付を行う。	(2,824)

【款：予備費 項：予備費 目：予備費】

(37)	<u>予備費</u>	1,000
	予備費	(1,000)